

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和元年8月9日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時18分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 平成30年度水戸市社会福祉協議会事業報告及び決算について (福祉総務課)

② 水戸市本町子育て支援・多世代交流センター駐車場用地の取得について (子ども課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大曾根明子君	保健福祉部 副部長兼福祉 事務所副所長	田中誠一君
福祉事務所 参事兼福祉 総務課長	小山忠君	福祉事務所 参事兼子ども 課長	柴崎佳子君
保健福祉部 参事兼国保 年金課長	川津英臣君	生活福祉課長	櫻井学君
障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	野口奈津子君
介護保険課長	荻沼学君	保健センター 所長	小林かおり君
保健所準備 課長	小林秀一郎君		
消防長	小泉直紀君	消防次長	石川隆君

消防本部参事	鈴木	豊	君	消防本部参事	小林	光宏	君
北消防署長	大内	康弘	君	南消防署長	勝村	俊則	君
消防総務課長	箕輪	重美	君	火災予防課長	櫻井	祐一	君
消防救助課長	青木	剛	君	救急課長	石田	宏一	君
教育長	本多	清峰	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会 事務局教育部 参事	橋	義孝	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅	修	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木	功	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼放課後 児童課長	菊池	浩康	君
総合教育研究 所長	萩谷	孝男	君	学校管理課長	鎮目	英俊	君
学校保健給食 課長	大和	敦子	君	学校施設課長	和田	英嗣	君
生涯学習課長	野澤	昌永	君	歴史文化財 課長	白石	嘉亮	君
中央図書館長	松本	崇	君	総合教育 研究所副所長	小川	佐栄子	君

6 事務局職員出席者

議事課長	永井	誠一	君	書記	嘉成	将大	君
------	----	----	---	----	----	----	---

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、前田保健福祉部技監が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、平成30年度水戸市社会福祉協議会事業報告及び決算について執行部から説明願います。

小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 それでは、平成30年度水戸市社会福祉協議会事業報告及び決算について御報告をさせていただきます。

社会福祉協議会につきましては、5月10日の文教福祉委員会におきまして、平成31年度の事業計画及び予算について報告をさせていただきましたが、本日は平成30年度の事業報告、決算について福祉総務課提出資料①により報告をさせていただきます。

資料の1ページから3ページにかけましては、お手元の別冊資料②、③の水戸市社会福祉協議会の平成30年度事業報告書並びに収支決算書から市費に係るものを抜粋したものでございます。

1ページには、基本理念、事業報告が記載されておりますが、Ⅱの事業報告の中で、今日の社会福祉を取り巻く状況や国の動向を踏まえ、安全・安心な地域づくりのための地域福祉推進事業を初め権利擁護事業や高齢者、障害者、生活困窮者、子どもの支援、さらに福祉施設の管理運営など社会福祉協議会の基本理念や基本方針を根幹とした適切な運営実施に努めたとしております。

次に、Ⅲの実施事業でございますが、市からの各事業や補助事業を抜粋して記載させていただいておりますが、右側に支出科目と決算額を記載しております。

このうち主なものについて御説明いたします。

1の組織管理・広報等の(1)広報啓発事業のうち、アの第49回水戸市社会福祉大会の開催に対しまして、補助金として45万円を支出してございます。

また、(2)の水戸市福祉ボランティア会館の運営として指定管理委託料として4,757万1,000円を支出してございます。

次に、2の地域福祉推進事業の(1)生活支援体制整備事業につきましては、平成30年度の新規事業でございますが、日常生活圏域を担当する生活支援コーディネーター2名を配置し、地域のニーズの把握、活動資源の発掘、地域支え合いの普及啓発などのための勉強会などの事業のほか、生活支援サポーター養成研修を実施し、業務委託料として1,469万6,000円を支出しております。

次に、2ページをお開き願います。

3の相談支援等事業の(2)生活困窮者自立支援制度関係のイ、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業につきましては、要保護や準要保護の児童、生徒を対象に学習の支援や居場所づくり、保護者への進学相談などを行ったもので、平成30年度からはこれまでの福祉ボランティア会館ほか南部老人福祉センターふ

れしあを会場に開催し、業務委託料として819万9,360円を支出しております。

次に、(3)権利擁護サポートセンター事業のア、県央地域成年後見支援事業につきましては、定住自立圏構想に係る成年後見事業として、制度の普及啓発や法人として成年後見の受任などを行ったほか、市民後見人の養成や活動支援などを行い、補助金として2,474万7,000円を支出しております。

以下同様に、3ページにかけまして、市から支出した事業及び決算額となっておりますので、お目通しいただきたいと思います。

続きまして、4ページをお開き願います。

1ページから3ページにかけまして採択しました事業のほうから上段の職員設置補助金を加え、市から支出した平成30年度の当初予算額と決算額及び所管課を記載しております。

このうち当初予算額と増減の大きいものについて御説明いたします。

1の補助金・負担金のうち5行目の法人後見支援事業補助金につきましては、法人後見事業による後見報酬の収入があったため、当初の予算額から差し引いたものでございます。

次に、下段の一時預かり事業所あかつか補助金につきましては127万円が減額となっておりますが、当初の預かり件数見込みより少なかったことによるものでございます。

次に、2の委託料の(1)業務委託料のうち下から3行目のひとり暮らし老人「愛の定期便」事業につきましては48万5,165円減額となっておりますが、当初の見込みより対象者が少なかったことによるものでございます。

また、下段の介護保険認定調査事業につきましても減額となっておりますが、当初の認定調査の件数見込みよりも少なかったことによるものでございます。

次に、(2)指定管理に伴う管理業務委託料のうち中段にある開江老人ホームにつきましても減額となっておりますが、入所数が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

その他補助金、委託料の増減につきましては、職員の給料改定や人事異動等によるものでございます。

3の合計として、当初予算と比較して全体で1,692万8,425円が減額となっております。

なお、別冊資料②、③につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

田口委員。

○田口委員 今説明いただきましたが、まず、この2ページ目でありました生活困窮世帯の学習支援ということ、これも若干少なくなっているんですか。ほんの少しということでもありますけれども。これ、当初1カ所から始まったものが2カ所でやっているということで、非常に有意義な事業であると思うところがございますけれども、この限られた対象者に向けての学習支援ということなんですよね。それなので、その実績等が今まで見た感じでは、非常に人数的に少ないような傾向があったかのように思えるんですけれども、こちらの資料には入っていないかと思うんですけれども、その内容等についてももう一度説明いただけますか。どういう傾向になったかということ。2カ所になって。

○鈴木委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

学習支援事業につきましては、生活保護受給者及び準要保護の世帯に対してこの学習支援を実施しているところでございます。平成28年度から開始をいたしまして、当初は赤塚地区1カ所で実施しておりました。29年度も同様に赤塚地区に会場を設置しまして実施してきたところでございますが、平成30年度から吉沢地区にも1カ所会場をふやして実施してきたところです。今年度につきましては、末広地区にもう1カ所会場をふやしまして、現在3カ所で運営を実施しているところでございます。

まず、登録者でございますが、平成28年度は登録者21名、29年度が42名、30年度が赤塚については79名、吉沢地区については19名となっております。

平均の参加者数でございますが、28年度は4.5名、29年度は約20名、平成30年度は2会場で約35名となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 この数字は、1の方が例えば10回これをやれば、それが10と数えるふうになってるんですか。それとも1人に対しての人数ということですか、今のは。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの数につきましては、その延べ人数ではなくて、1回について参加された子どもさんの数になってございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 ですので、1人の人が10回受講すれば、10という数字になるのか、あるいはそれは1として数えているのかを聞きたいんです。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 後者の1になります。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、学習支援の事業を受けていらっしゃる子どもたち、小中学生は、実質何名なんですか。延べ人数ではなくて。

〔「今言ったでしょう」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 いや、あれは2回受けて2と数えてたよ。

〔「後者のほうと言っていたから」「もう一回ちゃんとわかるように答弁しろよ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 大変申しわけございません。

30年度の実績で申し上げますと、実人数で赤塚地区が……

〔「実人数とえばいいんじゃないのか」と呼ぶ者あり〕

○櫻井生活福祉課長 実人数ですが、平成30年度は赤塚地区で約25名の方がいらっしゃってございます。すてっぷ赤塚で約10名の方が参加されております。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、この支援を受けていただくというような方に案内か何かを出しているんですよね。そうすると、その人数から見ると、赤塚が例えば25名というのは何割ぐらいに当たるんですか。全体的に見ても構わないです。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 おおむね1割になります。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 この事業は、自分たちも先進的都市ということで、以前名古屋市を視察した経緯もございますけれども、非常にこのやり方と、それから児童、生徒たちが行ってみようという環境をつくらなくちゃならない。ただやっていますよというだけで、水戸市は先進的にやっているということは確かに評価はできるところでございますけれども、それが実績が伴わないと——ただ、そういうふうに感じているということでは。

それから、水戸市においては、この事業の内容というのは、学習の支援というのは、いろんな形があるよね。ただ持ち寄ったのを自分でいろんなことを考えながら学習するのを支援すると、それともカリキュラムを組んでいろんな形で支援というか、その子どもたちがより学習力を高めるための支援か、あるいはそういう居場所づくりの支援なのか、それだけちょっと聞きたいと思います。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学習支援の内容につきましては、基本的にお子さんのほうからプリントやドリル等をお持ちいただいて、そこで勉強をやっていく中でわからない部分について講師が教えていくという形をとってございます。あわせて居場所づくりについても、福祉的な配慮を要するお子さんもいらっしゃいますので、そういった方にまず、表に出て、みんなと一緒に過ごしていただくという機会を設けるという形をとらせていただいております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 これを最後にしますけれども、今後の運営のあり方については、今3カ所に広げたということ、今後については、さらに広げていく考えなのか、あるいはこの辺でとりあえず様子を見ながら運営していくのかということ、全市に広げられればいいのかという気がするんですけど、予算的なこともあるでしょうかね。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 会場の数につきましては、今後も展開を広げていきたいと思っております。やはり市内全域の方に来ていただく形で今とっておりますけれども、実態として会場に近い方がいらっしゃるという傾向にございますので、できるだけ多く数をふやして近場に学習支援の場があるという形をとっていきたいと考えてございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 すみません、ちょっとまだ見ている最中なので、質問がおかしかったらごめんなさい。これ、いろいろ知的障害者の方のサービス関係をやっているかと思うんですけども、こういった方々の生活支援というやつは結構ここに載っているんですけども、就労支援の状況というのは、これ、どう見ればわかるんですか。教えていただきたいんですけども。

○鈴木委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えをいたします。

資料②の69ページをお開きいただきますと、水戸市知的障害者就労支援施設「はげみ」の運営につきまして御説明が載っております。はげみにつきましては、知的障害者の方を就労継続支援B型事業所と言いまして、福祉的就労の場所でございます。一般就労が困難な方が通所されまして、作業を種目といたしまして、クッキーですとか陶芸、生産業務等を行っている状況でございます。

69ページが一番下のところに作業売り上げ・工賃支払い状況がございまして、表の一番右側のところに平均工賃月額1万8,178円という額が載っております。平成29年度実績が1万3,138円となっております。5,000円ほど工賃的には伸びている状況でございます。

同じように、知的障害関係の就労支援ということで、71ページをお開きいただきますと、やはり知的障害者就労支援施設「みのり」ということで、運営内容が掲載してございます。こちらも同じように就労継続支援B型事業を選択しておりまして、産業の種目といたしまして、パンですとかクッキーの部分は「はげみ」とかぶる部分がございますが、清掃作業と役務の部分も担っているところございまして、やはり一番下のところの下段の作業売り上げ・工賃支払い状況でございますが、30年度につきましては2万236円というような状況でございます。平成29年度が1万7,931円となっております。やはりこちらも3,000円ほど工賃収入としては伸びている状況でございます。

知的障害の方に対します就労支援につきましては、この2つで対応しているような状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。

そうすると、この2つの施設が水戸市から指定管理を受けてそういった方々、いわゆるこのBの方々ですかね、をやっているということはわかるんですけども、これ、逆に知的障害の方で一般就労が可能な方というのも結構いらっしゃるんですか。その対応というのは、例えば民間企業と何かしらのかけ橋になるとか、もしくはほかの民間の施設に紹介するとか、そこら辺をちょっとよく教えてもらいたいたんですけども。

○鈴木委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

同じく資料②の67ページをお開き願います。

就労支援事業といたしまして、(1)のところに水戸市身体障害者就労支援施設「のぞみ」の運営が掲載してございますが、「のぞみ」につきましては、身体障害者のやはりB型、身体障害者の方を中心とした作業の就労支援を行っているところでございますが、その(1)から見まして、上から2行目のところでございます。文末でございますが、就労移行及び就労継続B型事業のサービスを提供するという記載がございます。

が、就労移行というところで6名の定員枠を設けておまして、就労移行のサービスにつきましては、福祉的就労から一般就労を目指している方に対しまして、一般就労を目指して就労移行していこうという取り組みを実施しておまして、そこで知的障害者の方、身体障害者の方に合わせまして、サポートしながら一般就労を目指している状況がございます。一般就労の事業所で実習等を行いながら、可能ということであれば、ハローワーク等に求職登録を行いまして、一般就労につなげているような取り組みを実施している状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 私が聞きたいのは、そういういろいろやっているとすけれども、一般企業でも法律的に何名以上は何%でそういった方を受けなくちゃいけないというのがあるんですけど、実際にその受け皿というのが、今水戸市がいわゆる今言った対象となる障害者手帳をお持ちの方と、実際に受け皿となるそういった企業、ここに対して差異が生まれているのかどうかというのが知りたいんですけど。

かなり訓練をされて一般で行っていただきたいんですけども、実際なかなか受け皿がないのか、それとも——実際そういった問題が、いわゆるギャップが生まれていないのかどうかというのを知りたいんですけども、そこら辺はここでわかるんですか。わからないのですか。

何が聞きたいかという、民間でもやっているところがあるじゃないですか。スーパーとかだったりですか、あとは一部の工場とかでもやっていると思うんですけども、そういったところのかけ橋とか、いわゆるパイプ、もしくはそういったところの掘り起こしというんですか、受け入れてくださいという、そういったことはやらないんですか、こういったところは。

○鈴木委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

同じように資料②の37ページをお開きいただきたいと存じます。

37ページ(2)というところで、障害者就業・生活支援センターという記載がございます。こちらにつきましては、①のところでは雇用安定等事業という国の事業を受託いたしまして実施をしているところでございます。下段の表の上のところ②といたしまして、生活支援等事業と言いまして、県の事業を実施しているところでございます。ですので、市としての事業委託ではないんですけども、国・県の事業を受託いたしまして、一般企業とのかけ橋の部分で就労支援や橋渡しをするような取り組み自体は、国・県の事業を受託して実施をしている状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そう、それでその実績は、どうやって見るのか、ここで。

○鈴木委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

主に①の雇用安定等事業というところのすぐ下側のところの表になりますが、就業支援対象者状況といたしまして、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の障害を含めまして781名の御登録をいただい

ております。そのうち、新規で就職に至った方が、表の一番右端の部分ですけれども、身体障害者4名、知的障害者41名、精神障害者25名ということで、計70名の方が平成30年度中に一般就労につながったような形でございます。それ以外の方につきましては、現在在職中の方が3障害合わせまして403名、同じようにハローワーク等を通して求職中の方が185名、基礎訓練中の方が193名、現場実習に出ている方が44名という状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうしますと、在職中が403名いて、求職中が185名、要はこの方々をどうするかということですよね。ここはどうなんですか。いわゆる受け皿はあるんだけれども、結局この方々がマッチングできないのか、それともそもそももうやっぱり受け皿自体が、これは水戸市だけですよ、もちろん就職のいわゆるエリアというのは。ですから、そこにそもそももうそれほどのあれがないのか、これはどういうふうに考えていますか。

○鈴木委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

求人自体は今かなり数がふえてきている状況でございます。そこにやはり求人状況に対応できる方、マッチされる方ですね。なかなかマッチングが難しい状況でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、企業側としてはある程度その枠はふえてきているんですけども、知的ないし身体障害者の方が向こう側のニーズに対応できないのがやっぱり主たる原因。これ、どういうふうに解消していけばいいと思いますか、課長。

○鈴木委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 なかなか難しい状況はございますが、現場実習等を実施している状況はございますので、そこで就労支援員が付き添い、企業側とのやりとりを通じながら、粘り強く支援を行うことで一般就労へつなげていくような形を進めていければと考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 社協が時代のあれに合わせて対応していくと思うんですけど。これ、ちなみに先ほどの水戸市がやってる指定管理者の施設ですと、大体月収2万円前後ぐらいだったじゃないですか。ここもちろん業種によって差があるとは思いますが、ここの方々というのは、これは月収というのはどのぐらいいただけのような、いわゆるこの在職中の方々って一般並みにはもらえるんですか。それとも先ほど言ったみたいにやっぱりその枠の中だけの話になっちゃうんですか、これは。

○鈴木委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

それぞれの企業の給与規定ももちろんあると思いますが、求人の内容ですと、もちろん職種ですとか業務内容にもよりますが、ほぼ一般、非障害者の方と同じレベルでの給与水準に対してという状況でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 すみません、いろいろとありがとうございます。

なぜ質問したかといいますと、とにかくやっぱり、これ、民生費が膨大にかかっていく中で、これは別に障害者の方に限らず、生活保護も、働ける方はぜひ働いてサービスを受けるのももちろん大事なんですけれども、一方で納税してもらえたら納税してもらえたい側にも立ってほしいというのがあるもので、ぜひそこら辺はこれからも働ける方は働ける環境づくりにぜひ御尽力いただければということで質問しました。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今木本委員が質問していた水戸市の障害者のそういった賃金を上げようということで、総合計画の中にも入っているわけですが、5,000円、2,300円上がったという説明がありました。これが実質効率がよくなったのか、工賃が上がったのか、この辺についてはどうなんですか。

○鈴木委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

就労系3事業所とも水戸市の障害者共同受発注センターというところに登録をしている事業所でございます。受発注センターのコーディネーターによりまして、京成百貨店での販売会ですとか、一般企業への物品等の販売等、そのあたりをコーディネートしているような実績がございます。そういう意味で、共同受発注センターとしての効果が出ておりまして、効率が上がり、工賃アップにつながると考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、受発注センターが一生懸命マッチングして売り場を確保したので、売り上げが上がった。したがって、労働工賃が上がったように、販売価格が上がると当然売り上げが上がるんで、ロスがなくなるから、労働工賃が上がったと、こういうふうな見方をすればいいということですね。はい、わかりました。

今いろいろ田口委員さん、それから木本委員さんのお話を聞いてただけけれども、もともと社協自体が本来、例えば障害者の就職活動とかそういうものをいかに——現場にいるわけだから、現場のいわゆる障害者の皆さん方の状況とか症状とか特徴とかをみんな把握しているわけですよ。こういうところが、本来みずからの自主努力で障害者が働ける環境を見つけるということをすべきだというふうに思っているんだけど、その辺については現状、賄い率からいくと、もう7割、8割が水戸市からとか国からの受託事業で、ほとんど自主事業というのはやっていない。後見人制度についても要するにやっぴながら予算を余しているような状況だよ。

本来そういうものをしっかり予算をとっているとすれば、余らして使うということがいいとか悪いとかのレベルじゃなくて、事業として見積もってこういう事業をやりますよということをやっているわけだから、当然ながら、一生懸命努力すれば、予算が足りなくなるのが普通だと思うんだ。じゃ、昔のように何かで無理して使っちゃうみたいなそういう話ではなくて、やっぱりしっかり予算をとって、そしてこういう事業をやりますよということをやっているわけだから。人件費は間違いなく確保しているわけで、やってもやんなくても人件費は確保しているわけ。

だから、やっぱり問題なのは、社協として事業計画を立てたならば、どれほどの事業進化があるのか、事業が進展しているのか、事業効率が上がっているのか、こういうところが、しっかり説明責任があるはずだということには思っているんですけども、これは市の人に言ってもしょうがないよね。

今回の決算の中で、例えば生活困窮者支援事業——さっき木本委員さんのほうからお話があったと思うんだけど、これらの相談件数などは昨年度と比べてどうなんですか。アップしているのかアップしていないのか。

調べている間に、次の「愛の定期便」事業、これについてもちょっと実績等を教えていただきたい。それと開江老人ホームについても決算としては減額しているんだよね、これね。高齢者が1人で住む、もしくは1人で住んでいるために今67歳と97歳の人が餓死して死んじゃったと。こういうふうな例もある。本市においてははないのかもわからないけれども、現実の問題としてこういう猛暑、そして非常に生命が危ぶまれる高齢者が多い。こういうときに、だから開江老人ホームがあるんだと思うんだよ。そのときに、せっかくりニューアルして、酒門と統合して、新たにスタートした。こういう事業にもかかわらず、やっぱり入所者が見つからないということになると、お年寄りとかひとり暮らしではなかなか難しい方たちを総合的にどう情報網の中で社協が取り組んでいるのかということが見えてないんだよ。これ、一般の社会福祉法人だったら、満床にするために物すごい努力しているよ。例えば役所にお邪魔したり、居宅に行ったり、何でありということで、物すごい血へど吐くほど歩ってるよ。ところが、社協の皆さん方は、人件費だけはただでもらえるから、寝てても来ちゃうんだよ、人件費は、社協の場合は。

なかなかそういう成果が、新しい社協がスタートする前、合併するときから、働く企業と働かない企業が合併したら、相対的に働かない企業になりますよということを言ってきたんだけど、現実の問題としてこういう数字を見ると、いまだ解決してない。

後見人事業なんか申しわけないけど、金が足んなくてもいいはずだよ。だって、後見人がいなくて、第三者にだましとられちゃっているお年寄りというのが結構いるんだよ。気がついたら、あれっという人がいっぱいいるんですよ。

だから、例えば、じゃ、社協が後見人事業を始めましたよと。何人ですか、5人だか6人だよ、実績はね。それもしか、水戸市からの受託事業だよ。水戸市からは、この人の後見人になってくださいと市長が言ったから、社協が後見人になっているだけで、社協みずからが後見人制度に基づいて、後見人を育て、そしてみずからが後見人になるための努力というか、営業努力というか——我々は1人でも2人でもお客さん見つければ営業というんで、言葉が悪いけれども、営業努力と言わせていただくとすれば、そういうことの努力がみじんも見えない、この数字から。

それは今日ここで言ってもしょうがない。皆さん方は制度上、例えば高齢者だったら野口課長、障害者だったら平澤課長がやっているわけだし。だからそれは答弁しなくちゃなんないのかもわからないけれども、皆さん方は、そういう実態をきちんと把握して、そして指導した結果、こうだとすれば、皆さん方に責任がある。そういうことをやってるのかやってないのか。

今話した各担当は、ちょっと答えてみてよ。社協に委託しているものについて日常管理してしっかり頑張れと。何でこんなに成績上がらないんだと、やっているのか。

○鈴木委員長 じゃ、最初の。

櫻井課長、お願いします。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

生活困窮者や自立相談支援事業の実績でございますが、まず、平成28年度相談件数が699件でございます。29年度が756件、30年度が812件となつてございまして増加傾向にございます。

対象者への周知、これについては、市と社協と連携しまして、市であれば広報紙に掲載をさせていただいておるところでございます。社協のほうでも機関紙のほうで周知を図っていただくようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 皆さん方は委託事業で預けているから、お願いするほかないのかもわからないけれども、例えば今相談件数699件、756件、812件と出ましたね。この中で問題解決しているのはどのぐらいあるの。

解決できなかった問題の中で、どういう問題があつて解決できないのか、そういうことがわかっているのか。わかつて、じゃ、例えば委託側としては、金を払っているんだから、そんなこと言ったら、ちゃんとやれと言わなくちゃなんないでしょう。そういう指導状況はどんなふうになっているんですか。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

相談の内容につきましては、主に貸し付けに関するもの、あとは就労に関するもの、あと、住宅に関するもの、その他となつてございまして、一番多いのがその他の部分でございまして、基本的に内容としては関係機関につなぐようなものが増えてございます。自立支援のほうで直接的にかかわれる就労と住宅につきましては、基本的に相談件数が少ない傾向にございまして、なかなか実績として上がっていないというところが現状でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 課長、申しわけないけど、今就労したいという人がいて、ミスマッチなんかはないよ。足りないんだよ、従業員。職場で人が足りない。働く人がいたならば、企業は喜んで採用すると思うよ。使うと思うよ。

だから、そういう何というか、ちょっと社会からずれているよね。社協の考え方って。だって今働きたいという人がいて、申しわけないけど、働きたいんですけど言ったら、悪いけど、10件問い合わせすれば、少なくとも二、三件はひっかかるんじゃないのか。極端なことを言ったら、セブンイレブンなんか人が足りない。セブンイレブン、ローソン、ファミマ、例えばそういうところでも、今一生懸命日本語の学校に行っている人を2時間刻み、3時間刻みでつないでいるわけ。そういう人がそういう接客業に向かないとすれば、製造業とか掃除をする人とか——掃除をする人だって今人が足りないんですよ。企業としては。

だから、そういう相談があるにもかかわらず、それがどうもうまくいってないよということになると、担当者は本気になって、親身になってやっているのかという話になると思うんですよ。

それはね、皆さん方に言ってもしょうがないんで。もともと懸念していた材料だよ、これ。合併して金だけもらえば、どうしても決算をやっても結局社協の人間が出てこないで、皆さん方が代弁して答弁するようになる。そうすると、ここの論議の熱意というのは、社協には伝わらない。彼らはのほほんとして、給料だけもらってやっているという人もいるわけ。全部じゃないよ。そういう人もいる。

どうしても今事務事業が多くなっちゃって、現場に人が足りないという状況があるのをわかっていますか。小山課長はわかっていますか。事務事業が多くなっちゃって社協の現場は人が足りなくて、何かもう大変だよ。特に宿泊施設なんかをやったりそういうところについては人員が減っちゃって大変だよという話を聞いていますか。

○鈴木委員長 小山課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 ただいまの御質問ですけれども、施設等の職員の配置につきましては、毎年人事査定を行いまして適正な人員配置の定数を定めているところでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ以上やってもしょうがないんで終わりにしますけれども、要は言いたいのは、例えば決算書、これ、少なくとも1カ月、1週間、10日ぐらい前にはいただかないと、ここに出てきてこんな論議ができるわけない。これ、今日もらって、はい、論議しろと言われてわかるか。これ、論議できるか。そのぐらいばかにしてんだよ。この委員会を。あんたらだってできるわけないだろう。どうやって、これ、審議するんだよ。1回審議してのど元過ぎてしまえば、もうあいつら黙っているからもういいべみたいな考え方でしか出してないんだよ。決算特別委員会だって3回も4回もやるわけだ。だから、もう少ししみじみやってよ。これ、誰もわからないと思うよ。特に新しくこの委員会に来た方とか、この委員会に浅い人が、こんな数字を出されて、はい、どうぞと言われて、何が何だかよくわからない。社会福祉法や、いわゆる法人法がわからない。決算が読めない。活動収支とかそんなことを言ったって、会社だったら、営業利益とかということわかるんだけど、そんなものがわからない。どうやって論議しろって言うのよ。

だから、そういうふうなことをするには、やっぱり前もって資料を提供して、そして勉強する時間、聞く時間、わからなければ、周りの先輩に聞いたり何だりする時間だって我々議員も必要なんだよ。そういう時間をやっぱりきちんと提供しろって前回の決算でも言ってるからね、俺。

だから、委員長、この来年度の決算以降になるのかもわからない。もしくは今日の決算書ももらいました。どうも見たらば、あれっと思うのがあるかもわからない。これについては、今後の委員会の中でも十分取り上げさせていただいて、論議を深める、こういうふうな時間をしっかりつくっていただくように、委員会の運営上、よろしく申し上げます。

いずれにしても、私が今言いたいのは、もう少し社会福祉協議会は、自分の事業だという意識を持って、いや、俺らが説明に行くからいいよぐらいのことがあったっていいんだ。幾ら金をもらっているんだよ、この社協というのは。水戸市の金を。水戸市からその出資金なるものをもらってないから決算報告なんかする必要がないんだという論議が合併のときにあったよね。だけど、水戸市からいかほどの金をもらってんだよ、これ。職員の金は誰が払ってんだよ。当然ながら、ここに出てきて、例えば社協の決算を審査する時間を1日とか2日とって、そして中身についてしっかりと説明をするぐらいの説明責任があるぐらいの金をも

らってたんだ、これ、職員の金は。

だから、その辺を部長さんはしっかり社協の人間にもう少し言って、そしてやっぱり金を使った説明責任は、みずから来て説明するぐらいの意欲があってほしいよ、意欲が。皆さん方がわからないということを書いてんじゃなくて、細部にわたっては現実にやってないんだから、わからないはずだ。それを一応制度上しゃべんなくちゃなんないから、これ、皆さん方はしゃべっているかもわかんないけれども、現実の問題としては、やっぱりこれだけの人件費をいただいて、水戸市からの受託事業を優先的にいただいて、そしてやってもらえる事業なんで、やっぱりしっかりと今後の説明についてはもう少し配慮した説明があるべきだろうということだけ申し上げておきます。

いいです。以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 すみません、1つだけお聞きします。

今袴塚委員が言われたとおり、私もこれ、今もらっておいてよくわからないことだらけなんですけれども、1つだけ、最初の資料の最後のページの決算書の中で、指定管理に伴う管理業務委託料の老人福祉センターのところで、差し引きが一律3万6,000円となっているのは、この理由というのはどういうことなのかを教えてください。

○鈴木委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの3万6,000円の増加というのは、全て人件費の補正に係るものですので、一律になっている理由につきましては、申しわけございません、お一人お一人の人件費の……

○土田委員 上がったときの……

○野口高齢福祉課長 はい。

○土田委員 この間の上がったときのですね。この間何か給料が上がったときのということで、人がふえたということではなくて。

○野口高齢福祉課長 はい、そういうことでございます。

〔「だって、みんな同じ数字なんだ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 では、ないようですので、この件について終わらせていただきます。

次に、水戸市本町子育て支援・多世代交流センター駐車場用地の取得について執行部から説明願います。

柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 それでは、水戸市本町子育て支援・多世代交流センター駐車場用地の取得につきまして子ども課提出の資料により御説明を申し上げます。

1の目的につきましては、水戸市本町子育て支援・多世代交流センター、愛称「はみんぐぱーく・みと」につきましては、平成24年4月に開設して以来8年目を迎えるところでございますが、年間平均約4万

6,000人を超える方々に御利用いただき、子育て支援と多世代交流の事業を展開している施設となっております。

現敷地内には、駐車場スペース16台分を確保しているところですが、イベント開催時や曜日、時間によりましては、利用者に御不便をおかけすることもございますことから、さらなる利便性と安全性の向上を図るため、隣接する土地を土地開発基金により取得し、駐車場を拡張することといたします。

2の土地の表示につきましては、所在地が水戸市本町1丁目8番1号、所有者は\_\_\_\_\_、地目は宅地、地積は308.04平方メートル、取得予定価格は約1,440万円でございます。

3の位置図につきましては、図の中ほどに取得予定地を網かけしております。「はみんぐぱーく・みと」の西側に隣接してございます。敷地内の駐車場の状況につきましては、図の右下、東南のほうに臨時駐車場と表示がございしますが、こちらは市の所有地を暫定利用し、敷地内の駐車スペースが満車になった際に案内してございます。こちらは13台分の収容でございます。

このほかにイオンリテール株式会社様の御厚意によりまして、イオンスタイル水戸下市の駐車場、およそ100台分がございしますが、こちらを協定書を交わし、使用させていただいてございます。

補足させていただきますが、所有者につきましては、現施設の整備時、施設の用地の多くの部分を所有されてお母様との共有でございましたが、お母様がお亡くなりになって、お住まいだった土地、家を当時の取得の経緯から市に売却の意向をお寄せいただいたことにより、今回取得をしたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

土田委員。

○土田委員 1点だけ、この取得した用地で何台分の駐車場になりますか。

○鈴木委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

詳細な図面はまだ確定する前ではございますが、10台前後を予定してございます。

○鈴木委員長 ほかございませんか。

田口委員。

○田口委員 この「はみんぐぱーく・みと」は、今、大町の「わんぱーく・みと」とあわせて子育て支援ということでスタートしたわけだね。ですけれども、当初の「わんぱーく・みと」にしろ、「はみんぐぱーく・みと」にしろ、駐車場が少ないんじゃないかという意見はあったんだよね、いつも。ただ行政側の説明では、地域の活性化とか駐車場がないほうがいろんなところを歩いていただいたり、地域にいろんな点で貢献できたりということで、駐車場はそれほど多く必要ないというような考えだったんだよね。何で変わったんですか、これ。土地を売りたいと言う人が出たので変えたというだけでは、納得いかないのですけれども。

〔「ただ単に言いわけですね」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」とも子育て世代の親子さんが、

若い世代が地域を歩いて利用していただくということの回遊性でもってまちのにぎわい、活性化に寄与するというを目的としていることも事実でございます。

一方では、やはり利用開館して10年も超える、「わんぱく・みと」も「はみんぐぱく・みと」も10年前後になりますけれども、毎年利用者アンケートをとる中では、施設の運営については非常に高い評価をいただき9割以上の方が満足しているというふうなお答えをいただいている一方で、御意見の自由記述のところになりますと、やはり駐車場が近くでとめたいけれども、とめられない。それで利用を諦めて帰るという意見も毎年出ているということもございまして、現実的なところで考えますと、積極的に土地を取得して拡張するという考えではございませんけれども、利用者のニーズに合った形で可能な範囲で利便性の向上、そして近いところでの安全の確保というところで今回考えたところでございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 利用する方が利用しやすいという点では、非常にいいことかもしれませんが、今これ、308平米の1,440万円というのは坪15万円くらいなのかな、これは。この価格は、例に倣ってはじき出した値段ですか。

○鈴木委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 御質問にお答えいたします。

この取得予定価格の単価につきましては、不動産評価審査会において決定いただいた額となっております。

〔「評価は幾らになっているのか。試算とか評価は」と呼ぶ者あり〕

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 平米単価が4万6,700円。

〔「平米」と呼ぶ者あり〕

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 はい。1平方メートル当たり4万6,700円以下ということで決定のほうを示されております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 評価が4万円幾らということですね。いいです。

○鈴木委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 夏休みにも入って、子どもたちが伸び伸びと友達と遊んだり、娯楽をやったり、楽しい夏休みを送っているのかなと思っていますが、夏休み以降、いわゆる9月病に代表されるように、学校に行きたくない子どもたちというのがどうも夏休みにふえる。そういう傾向があるかというふうに思っていますが、これらの対策については恐らく各学校のほうにはいろんな形で通達を出したり、対応策をとっているのかなと思っています。ただ特にやっぱり問題のある子、気の弱い子、いろいろ学校の中で行きづらい環境の子ど

もたちがいるということも事実だと思います。こういう問題について今学校管理課、総研ともに何か集中的に取り組んで、9月には水戸市の子どもたちは全員元気に登校できるというふうな環境づくりをどのような方策によって進めようとしているのか。まだやっていないとすれば、今後どういうふうな計画をするのか。夏休みももう8月10日になりますので、残すところあと半分ということだと思いますから、その辺についてあわせてお伺いをさせていただきたい。

それから、ブロック塀等については、前年度、恐らく完全に終わったというような報告を受けていたように思うんですが、全国的にはまだまだ終わっていないところがあるようです。その後、調査、もしくは何かそういう方法をとられたのか。それともこの間の改修工事で全学区、危ないところについては、民間も含めて何らかの対応策、もしくは民間のほうにもお願いをしたりとか、こういうことがされているのかどうか、この2点についてお伺いします。

○鈴木委員長 萩谷所長。

○萩谷総合教育研究所長 最初の質問のお答えをいたします。

夏休みを迎える前に、校長会等で新学期を迎えるに当たって、夏休み中に取り組むことについて口頭で話をしたり、あるいは通知を出したりして周知を図っているところです。

一方で、学校管理課と連携をして、学校任せにせず、課題がある場合には、直接保護者と話をしたり、あるいはお子さんと会う場合もあるんですけども、学校にも行って新学期まで何もしないのではなく、夏休み中も継続的に親とか子どもと話をしたり会ったり、あるいは勉強をしたり遊んだりして、子どもが2学期をスムーズに迎えられるように取り組むよう指導をしているところです。

以上です。

○鈴木委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 ブロック塀の件につきましては、学校のブロック塀は、昨年度から調査のほうをいたしまして、工事につきましては、今年度も引き続き実施している地区がございます。ただし、完了のほうももう間もなく詰まっておりますので、対応のほうもそれで完了することになります。

今後もし引き続き、危ない箇所等に注意しながら、引き続き調査、検討のほうもやっていきたいと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ブロック塀については、一応まだ補助事業ということですから、しっかり調査をしていただいて、だめなところについては、しっかり早目に整備をしていただくということをお願いしたいと思っております。

それから、今の登校、学校の問題でありますけれども、なかなか総研とかそういうところに上がってこない事案、上げづらい事案、こういうのも僕はあるんだと思うんですね、現場でね。だから、もう一度、やっぱりきめ細かく子どもたちに対応していくということが、私は存在価値だというふうに思っていますので、もう一度校長さんなり担当のそういう指導をする方等呼んで、そしてそういう事実があるなしにかかわらず、学校全体として新学期を迎える、そういうことをしていただきたい。

それから、学力低下等がある場合については、この夏休みの開放学級とか、ほかの学習とか、夏休みだから、ほかの学習はないのかもわからないけれども、そういう制度の活用によって、子どもたちの学力向上、

こういうのも私は可能だというふうに思うんですね。ですから、そういうことについてしっかりとおやりいただきたいというふうに思っています。

それから、県の意向で水戸一高が来年から中高一貫という形になります。これは水戸市でも国田小中一貫とか、それから小中一貫校群みたいな形で2校、3校とまとまっているところについては中学校を対象に、小学校のあり方を再度こうあるべきだみたいな形でグループを組んで中学校の校長さんをグループにして、小学校からの移行がスムーズにいくように、そういう体制づくりをされているというふうなことで、水戸市の小中一貫については、上々の滑り出しなのかなと思っています。ただ新たな制度として水戸でも、水戸の子どもたちが水戸一高ばかり狙っているわけじゃないですけども、これまでの流れからいくと、水戸一高というものを目標に進学したいという子どもさんたちは恐らく頑張っておられるんだと思う。その3分の1ぐらいが中高一貫に変わっていくことについて、水戸市の中学校の対応というか、そういうことも私は変わってくるのではないかなと思うんですが、その辺については、今検討されているということであれば、それはそれで。ただそれは県の問題だから、うちのほうはもう肅々と中学校の教育をやっていくだけですと、こういうふうな答弁も一つの答弁だというふうに思っていますが、中高一貫というのが、これからの流れとして、いろんなところでお試し事業も含めてスタートするのかなと思っていますが、この辺について今の現状で、何かお考えがあるのであれば、お聞かせをいただきたい。

○鈴木委員長 萩谷所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、水戸市は国田義務教育学校、それからほかの小中学校については、併設型の小学校・中学校ということで、中学校区で小中一貫教育を推進するというところで取り組んでおります。

今後につきましても、やはり小中一貫教育のよさを全面に出して、子どもたちがスムーズな教育を受けることによって、例えば小学校から中学校に上がったときにも同じような生活、同じような学習スタイル、そういう段差ができるだけ少なくなるような取り組みをすることによって、子どもたちの学力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 その部分はそれで僕はいいと思うんですね。ただ問題は中高一貫で、1クラスなら1クラス恐らくできるんですね。その違うクラスには、今度は中高一貫じゃない子どもたちが入ってくる。こういうふうなことに恐らくなるんだと思うんですよ、これからね。そうすると、そこにギャップができやすいと思うんですね、恐らくね。片方は中高一貫でやっていくわけですから。だから、そこに小中一貫の子どもが入ってきて、中学校を水戸一高で過ごした子が高校生になると。そうすると、当然ながら、そこにはギャップがあるんだろうと。こういうふうなときに、例えば何とか中学校を出た人が入っていくようになったときに、いろんな意味で精神的な問題もあるんだろうし、学力の問題もあるんだろう、いろんな悩みも生じるだろう。こういうものを中学校のときから排除していく、解決してあげられるような体制づくりをするか、先生とのきずなを強くする、こういうことは私は一貫としては大事なんではないかと、このように思っています。

これから始まる事業ですから、今日はこれで結構ですけれども、いずれにしても小中一貫を進めている水戸市としては、やっぱり小学校・中学校という2つの期末を迎えて卒業した子どもたちより、中高一貫の人たちのほうがややもすると、学力向上につながっていくのではないかと。人間性の向上にもつながっていくのではないかと。そういうふうなことがあるから、小中一貫に踏み切ったということだと思っただけで、中高一貫になればそれと同じ現象がやっぱり中学から高校に行くときにそういうものがありますよね。その辺についてこの小中一貫をやっている水戸市の子どもたちが中高一貫のところに途中から入っていくということになったときに、やっぱりそのギャップというのは、僕は物言わずともはかり知れずあるのかなど。この辺についてこれからの課題としてしっかりと捉えていただければいいかと、このようなことだけ申し上げておきます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 別のことなんですが、白石歴史文化財課長にちょっとお伺いしたい。

今大手門や隅やぐら、白壁等いろいろあの辺、非常にお金をかけて歴史的景観の整備をしているわけですが、そのとき説明があったかどうかちょっとわからないので、確認したいと思いますが、白壁、それからもちろん今、間もなく足場がとれて、大手門の完成も間近だということ、それから隅やぐら等を含めて、あの辺の防犯、監視体制というのは、どういうふうになっているか、お伺いしたいと思います。前に説明があったらお許し願いたいと思いますが、ひとつもう一度お願いしたいと思います。

○鈴木委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

大手門の本体につきましては、9月末の完成を目指しておりまして、文教福祉委員の先生方には8月25日に工事現場の現地見学会を開催するというので、御通知を差し上げているところでございます。そのときに詳細を御説明させていただく予定でございましたが、今の御質問がございましたので、少し含めて説明させていただきます。

防犯などにつきましては、基本的に防犯カメラの設置などをいたしまして、万全の体制を目指しているところでございます。建物ができることによりまして、治安などについては決して心配することはなく、今後も歴史のまちづくりを推進することによって、水戸の顔として弘道館・大手門周辺がいい場所であるというイメージを持っていただくように最善を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 説明が後であるということなので、またあるかと思うんですけど、今の説明では、考えているみたいなことで今進めていくということのような話なんですけれども、その時期というのは、完成後、それとも間もなく設置するか、あと、白壁についてはもうできてるんだよね、あそこね。あそこに絵を描く人はなかなか相当勇気……

〔「既存のほう」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 いやいや、既存も含めて、あそこに筆を入れることは相当勇気のある人だなと思うんですけども、そういうことを踏まえないと、なるだけ早いほうがいいじゃないかという気がするんですけども、それは予定ではどういうふうな考えか、それだけ。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

白壁とおっしゃいましたのは、市街地整備課のほうで整備して、三高の脇や二中の脇に設置している防犯カメラにつきましては、十分に機能しております、そういう事件などが起こらないような抑止力として働いておりますし、実際起きた事件に際しましては、犯人の特定につながっておりますのでございます。

大手門や二の丸隅やぐらの防犯カメラにつきましても、整備の完成に合わせて設置してまいります。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 最後に、申しわけありませんけれども、大手門と隅やぐらについては、管理人というのは入るんですか、あれ。ふだんは、無人という状態になるんですか。あとは、その管理をするのはどこが入るか。

〔「カメラはどこカメラか」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

管理につきましては、基本的に見回り警備を考えておりまして、警備会社に見回りをお願いしていきたいと考えているところでございます。常駐の係員としましては、現在も二の丸展示館にいる係員さんとの連携を図りながら、見回りに努めていきたいと考えております。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○田口委員 はい。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時18分 散会